

港内ショートドレージ費用支援

1.概要

内航コンテナ船を利用した国際フィーダーサービスによって横浜港を經由して輸送されるコンテナ貨物について、横浜港内の異なるコンテナターミナル間のドレージ輸送が必要となった場合、または、鉄道輸送より横浜港へ輸送されている貨物について、鉄道貨物駅と横浜港内コンテナターミナル間のドレージ輸送が必要となった場合に、このドレージ輸送費用を支援します。

2.支援対象貨物

京浜港以外の国内港湾を発着し、内航コンテナ船によって横浜港を經由して輸送されるコンテナ貨物（実入・空）のうち、横浜港において異なるコンテナターミナル間をドレージ（トラック）により輸送した貨物。ただし、ターミナルゲートを出ず構内シャーシ（ナンバー無し）で輸送されたコンテナ、および、当社が当支援の対象として適当ではないと判断した貨物を除く。

3.対象事業者

外航船社、内航船社 ※同一貨物への重複支援は不可

4.支援金額

ドレージによるコンテナ輸送費用の実費（ターミナルにおける諸費用は除く）を支援

※ただし、コンテナ1本あたり（サイズ問わず）20,000円を上限とし、予算状況や過去の取扱量実績等により、事業者ごとに上限金額を設定する。

5. 事業提案書受付期間・支援対象期間

【提案書受付期間】2024年3月26日～2025年2月28日

【支援対象期間】2024年4月1日～2025年3月31日

※上記に関わらず当社予算執行状況やその他事情等により、早期終了または延長する可能性があります。

6. 留意事項

- ・事業実施前の事前相談を原則とします。
- ・支援にあたって、当社が設定する条件にご同意の上、当社と契約を締結いただくことが必要です。
- ・消費税及び地方消費税は支援対象外となります。

7.事業提案・支援実施の流れ

- （1） 事業計画提案書提出 （事業者→YKIP）
- （2） 提案内容確認および事業内容ヒアリング （事業者・YKIP）
- （3） 支援可否回答（YKIP→事業者）

---以下は支援事業者のみ実施---

- (4) 支援条件等協議 (事業者・YKIP)
- (5) 契約書・仕様書作成 (YKIP)
- (6) 契約締結 (事業者・YKIP)
- (7) 事業実施 (事業者)
- (8) 【毎月】月次報告書提出 (事業者→YKIP)
- (9) 【期末】期末報告書・請求書提出 (事業者→YKIP)
- (10) 期末報告書・請求書内容確認 (YKIP)
- (11) 支援金支払い (YKIP→事業者)

8. お問い合わせ先

横浜川崎国際港湾株式会社 営業部

TEL 045-680-6583

Email : sales@ykip.co.jp